

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	宮本 恵史
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区若宮町 3 8 1
【報告義務発生日】	平成24年8月27日
【提出日】	平成24年9月7日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	山喜株式会社
証券コード	3598
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	宮本 恵史
住所又は本店所在地	東京都新宿区若宮町38-1
事務上の連絡先及び担当者名	山喜株式会社人事総務部 神脇 俊一
電話番号	06-6764-2211

【訂正事項】

平成24年9月6日に提出致しました大量保有報告書（報告発生義務日 平成24年8月27日）の提出書類名、
根拠条文、変更報告書提出事由及び株券等の保有割合の記載につき誤りがありましたので、訂正報告書
を提出するものであります。なお訂正箇所は_を付しております。

〔表紙〕

〔提出書類〕

変更前	大量保有報告書
変更後	変更報告書No.1

〔根拠条文〕

変更前	法第27条の23第11項
変更後	法第27条の25第1項

〔変更報告書提出事由〕

変更前	-
変更後	株式保有割合が1%以上増加したため

第2〔提出者に関する事項〕

1〔提出者（大量保有者）/1〕

（4）〔上記提出者の保有株券等の内訳〕

〔株券等保有割合〕

直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	変更前	-
	変更後	5.21